	質問	回答
210	県営上和田団地の土地利用は市と関係な	土地は県が所有しているものだが、高度
	いものか。7~8階建てに建替えるとい	地区が決定されれば効力は及ぶ。25mの
	う話を聞いたが。(南部)	制限が決定した後の建替えであれば、25
		m以下の高さとなる。
211	説明では第一種と言っているのが、資料	用途地域は第一種住居地域で、そこに第
	では第二種となっているがどういうこと	二種高度地区を指定しようとしている。
	か。(南部)	
212	岡崎刈谷線沿線は、高度地区では高い建	用途地域が準工業地域なので建てること
	物が建てられる地域なのか。(南部)	ができる。